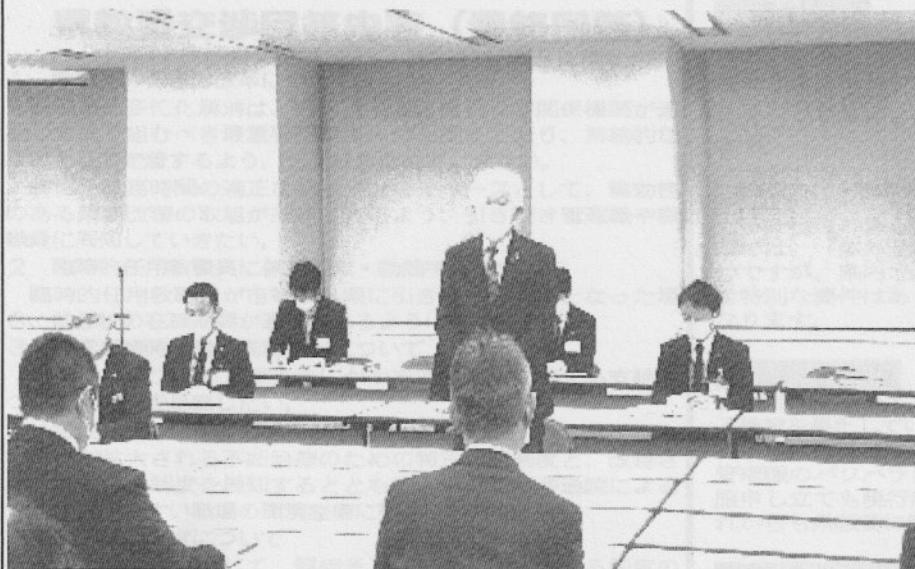


# 県職連最終副知事交渉

36km以上遠距離加算区分見直しと不妊治療特別休暇10日拡大を勝ち取る



前橋市大手町  
3-1-10  
群馬高教組  
027-231-2784  
ghtu@educas.jp  
<http://www.ghtu.org/>

全職員号  
配布

## 仕事と治療の両立支援に向けて、まずは一步前進

### 1人事委員会勧告実施

民間給与との格差  
(△0.02%)が極めて小さいため、月例給の改定はありませんでした。

大されました。  
国は来年度から5

日

の不妊治療休暇を

創設し、体外受精など頻繁な通院を必要とする者にはさらに5日を加算します。

群馬県は体外受精などに限らず、すべての不妊治療に対して10日まで不妊治療休暇を取ることができます。

ます。

10日まで不妊治療休

暇を取ることができます。

ます。

# 地公臨職員の待遇改善とコロナ対応で一步前進

## 適正な勤務時間記録の活用と部活動・高校総体の在り方検討を確約

### 県教委交渉回答内容（最終回答）

2021年11月16日 23時38分受付

#### 1 教職員の働き方改革について

教職員の多忙化解消は、教育委員会、学校及び関係機関が連携して取り組むべき最重要課題の一つと捉えており、持続的な取組として定着するよう、引き続き進めていきたい。

特に、勤務時間の適正な記録や分析をベースとして、実効性のある業務改善の取組が推進されるよう、引き続き管理職や教職員に周知していきたい。

#### 2 臨時の任用教職員に係る期末・勤勉手当について

臨時の任用教職員が市等から県に引き続いて任用となった場合、前任校の在職期間が通算されるようにしていきたい。

#### 3 非常災害時等緊急業務手当について

新型コロナウイルス感染症にかかる対応業務に関する支給について、要件を見直したい。

#### 4 両立支援対策推進と職場環境の醸成について

日数が拡大される不妊治療のための特別休暇制度と、改善される病気休暇制度を周知するとともに、不妊治療や通院による治療を受けやすい職場の環境整備に努めたい。

#### 5 人事評価制度について

研修や会議等を通じて、評価者及び被評価者に対する制度の周知を継続的に行い、制度の理解と信頼性を高めるよう取り組んでいきたい。また、運用に当たっては、引き続き職員団体と意見交換を行なながら、制度の充実に努めたい。

#### 6 学校におけるハラスメントの防止について

「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」や校内研修を通して、管理職だけでなく、教職員のハラスメントに対する認識を高めたい。また、相談窓口についての周知を継続し、相談があった場合には、当事者の意向を十分に考慮した上で、迅速に対応していきたい。

#### 7 高校総体の在り方について

県高校総体の開会式や入場行進の在り方について、教職員の多忙化解消の観点や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も含め、主催者である県高等学校体育連盟に参加校等の意見を集約することなど、改めて検討するよう指導したい。

#### 8 部活動の在り方について

「群馬県部活動の在り方検討委員会」において、国の部活動改革の動向も踏まえつつ、大会の在り方、参加の仕方、教職員の負担軽減、土日の指導など、部活動を取り巻く環境整備に取り組みたい。

#### 9 教育予算の確保について

教育予算の確保については努力したい。また、保護者負担軽減についても努力したい。

### 働き方改革

学校現場に定着した「在校等時間記録」入力シートは年々改良され現在の形になっています。「働き方改革は意識改革」という共通認識に立ち、現場と県教委が声と力を合わせなければ効果は期待できず特効薬はありません。コロナ禍におけるこの2年間で経験し、感じたことも踏まえ、この先の学校現場のあり方や役割をじっくりと考える必要があります。

### 臨時教職員の待遇改善

地公臨職員の県市間を跨ぐ異動に際して、前任校の職歴が6月のボーナスに反映されず、減額となる実態が続いていました。速やかな解消を訴えた結果、県立高への異動に際しては、令和4年度より在職期間の通算が実現しました。逆に県立から市（組合）立へ異動する場合、高崎・太田・利根地区では、以前より通算されており、前橋・桐生・伊勢崎地区では通算されないままとなります。県教委は変更内容を市教委に通達すると回答しており、ここから先は受け入れ側の市教委判断となるようです。市教委交渉等を通じて今後もさらなる改善を求める必要があります。

### コロナ対応

従来の非常災害時緊急業務手当の支給要件では、感染確認当日の業務のみが支給対象でした。現場からの強い要望を受け支給要件の見直しを粘り強く求めた結果、感染確認日の翌日が休日となる場合は、翌日の業務も対象となるよう支給要件が追加されることとなりました。令和3年12月1日より適用となります。

### 両立支援対策（県職連事項の確認）

不妊治療に係る休暇日数を10日まで拡大させました。国基準では、「体外受精や顕微受精等の頻繁な通院」が+5日の要件ですが、県内では昨年度の6日に新たに加算される+4日には特別な要件はありません。見た目は同じ日数ですが内容は異なります。

### 人事評価制度

試行期間を経て賛成率95%以上となりました。評価制度ですが、本来の導入趣旨を果たしているとは到底言えません。そもそもチームワークが基本の教育現場では機能しないというのが組合の主張です。管理職のパワーハラスメントでは改善が期待できません。組合ではこれからも県教委に制度の見直しと改善要求をつきつけます。

### 学校におけるハラスメント防止

コロナ禍によるストレスもあってか、管理職によるパワーハラスメントだけでなく、職場の同僚に悩まされている実態も報告されています。自覚ないハラスメントは解決も困難で、重症化する前の相談が重要になります。県教委は、教育現場から少し離れた立場にある「県人事委員会」の相談窓口を推奨しています。群馬高教組でも労働相談には丁寧な対応を心がけていますのでぜひ頼ってください。

### 高校総体の在り方

コロナ禍を踏まえ、総合開会式はこの2年実施されていませんが、高教組は学校現場への過重な負担と多忙化解消の観点から、これまで総合開会式の廃止を強く求めてきました。健康体育課は、実施しなかった上で見えてきた課題も含め「県高体連に参加校の意見集約など改めて検討するよう指導する」「部活動運営の在り方検討委員会の中でも開会式の在り方等について検討を進めたい」と回答しています。組合から高体連事務局への働きかけにも一定の効果はありますが、何よりも現場の声を多く届ける必要があります。組合に現場の声をお寄せください。

### 部活動の在り方

3時間程度という部活動の「適正化」の枠内に収めることができ、そもそも無理である山岳部などは弾力的に取り扱い、活動実態に見合った手当となるよう粘り強く交渉を重ねました。学校人事課は「特定の部活動のみ支給要件を変えることはできない」という一辺倒の回答でしたが、活動時間の割り振りの可能性など、今後も研究を重ねながら引き続き改善を求めてゆきます。

### 高校入試改革

2年後の令和5年度より一本化される入学者選抜制度の見直しを焦点に、他県で発生した採点ミスの事例と絡めながら、採点に係る現場の問題意識にしっかりと向き合うよう質しました。開示に堪える客観的・公正評価については、採点側の責任だと現場任せにするのではなく、作問側の責任も追及しつつ工夫改善を求めました。より良い入試制度改革とするには、今年度入試後の所見等も活用しながら現場の声をしっかりと県教委に伝えてゆく必要があります。

このほか、教育予算については職員用のトイレや、特別教室等へのエアコン設置を強く要望しました。

**ぜひ高教組に加入してください**